

## 第2節 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

### (1) 子どもや母親の健康の確保

○母子健康手帳の交付 ○妊婦教室 ○妊産婦訪問指導 ○新生児・乳幼児訪問 ○健康日本 21 地方計画策定 ○家庭訪問事業 ○乳幼児健康相談 ○親子教室 ○電話相談 ○子育て教室 ○不妊治療費助成事業の推進など

### (2) 「食育」の推進

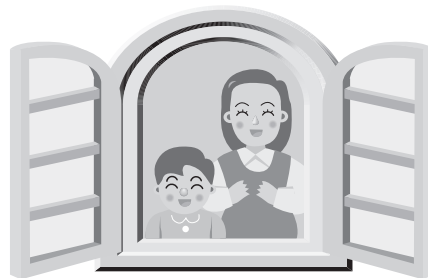
○離乳食教室 ○健康 21 活動の展開 ○食に関する学習機会 情報提供 ○親子料理教室など

### (3) 思春期保健対策の充実

○思春期保健対策の実施 ○薬物や子どもの喫煙、飲酒が健康に及ぼす悪影響の講習 ○教育相談事業(スクールカウンセラー)など

### (4) 小児医療の充実

○乳幼児医療費の助成 ○公立那賀病院の小児科土曜日当直制度 ○医療機関との夜間・休日医療体制など



## 第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### (1) 次代の親の育成

○家庭教育セミナーの実施 ○男女共同参画社会の推進 ○行動計画概要をホームページに掲載 ○育児休業制度等の広報啓発、情報提供 ○中学生と乳幼児の交流など

### (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

○社会教育振興計画 ○語学指導等を行う外国青年招致事業(ALT) ○学校教育内容の整備 ○人権学習会の開催 ○いじめ 不登校防止対策の実施 ○図書館の機能充実 ○地域活動連絡協議の活動支援 ○スポーツ少年団の活動支援 ○教職員研修 ○就園前教育など

### (3) 家庭や地域の教育力の向上

○小中学校PTA家庭教育学級事業 ○子育て支援事業 ○歴史民俗資料館の機能充実 ○体育館等施設の利用提供 ○地域活動連絡協議会など